

指定管理業務点検・評価シート（平成25年度）

平成26年9月1日

施設名	鳥取県立鳥取砂丘こどもの国	所在地	鳥取市浜坂 1 1 5 7 - 1
-----	---------------	-----	-------------------

施設所管課名	子育て応援課	連絡先	0 8 5 7 - 2 6 - 7 8 6 8
--------	--------	-----	-------------------------

指定管理者名	一般財団法人鳥取県観光事業団	指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日（3年間） 平成21年4月1日～平成26年3月31日（5年間）
--------	----------------	------	--

1 施設の概要

設置目的	自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資する。
設置年月日	昭和48年5月（平成12年3月リニューアルオープン）
施設内容	○敷地面積 ・県所有地（こどもの国敷地 193,315.549㎡、こどもの国北側臨時駐車場 37,899.960㎡の一部） ・鳥取市からの借用地 3773.79㎡ ○建築総面積 6,909.3㎡ ○施設内容 管理棟、そうぞう館、多目的ホール、砂の工房、木工工房、レストラン、こども広場、遊具広場、乗物広場、水の遊び場、こどもの国農園、杉の子ハウス、キャンプ場、わんぱく広場、ぼうけん広場、駐車場
利用料金	（別紙1のとおり）
開館時間	通常：午前9時～午後5時 ゴールデンウィークの期間、盆の期間：午前8時30分～午後6時
休館日	毎月第2水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、その直後の休日でない日） 12月29日～1月1日

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	○施設設備の維持管理（保守管理及び修繕、警備、清掃等） ○管理施設の利用の許可、退去の命令、施設利用料の徴収等に関する業務 ○その他管理施設の運営に関する業務（利用者の受付及び案内、安全確保、利用者へのサービスの提供、管理施設の利用促進等） ○管理施設を利用した自然体験等に資する事業に関する業務
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員：5人、臨時職員：12人〔計17人〕 詳細な配置は別紙2のとおり
------	--

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	25年度		15,389	26,752	7,083	12,026	25,122	9,987	10,011	8,457	2,982	3,579	3,506	13,480
24年度		14,736	22,311	6,758	13,236	24,963	10,437	12,090	6,068	2,699	3,577	3,516	13,494	133,885
増減		653	4,441	325	-1,210	159	-450	-2,079	2,389	283	2	-10	-14	4,489

収入（県委託料、補助金を除く） (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	25年度		5,852	10,437	3,496	4,774	11,464	4,753	3,769	2,861	1,414	1,016	955	4,587
24年度		5,760	8,150	2,856	5,118	11,349	4,823	4,065	2,149	1,082	1,022	784	5,123	52,282
増減		92	2,286	640	-344	115	-70	-296	712	332	-6	171	-536	3,097

5 収支の状況

区 分		25年度	24年度	増 減	
収入	事業収入	入園料収入（キャンプ場利用料収入含む）	25,870,010	25,395,100	474,910
		遊具使用料（バッテリーカー等使用料）	13,414,200	11,699,200	1,715,000
		工房収入（砂工房・木工工房利用料）	8,354,530	8,230,340	124,190
		参加料収入（友の会会費、体験イベント参加料）	3,672,840	3,037,800	635,040
		売店営業収入	428,092	424,078	4,014
		レストラン収入（レストラン施設使用料）	214,301	214,301	0
		その他収入（自動販売機手数料等）	3,425,131	3,281,065	144,066
	小 計	55,379,104	52,281,884	3,097,220	
	事業外収入	県委託料	78,162,000	78,162,000	0
		小 計	78,162,000	78,162,000	0
計		133,541,104	130,443,884	3,097,220	
支出	人 件 費	61,959,015	63,928,086	△ 1,969,071	
	施設維持管理費	41,182,365	38,167,266	3,015,099	
	イベント経費	15,562,353	14,865,330	697,023	
	工房運営費	2,535,213	1,883,444	651,769	
	売店運営費	319,782	308,588	11,194	
	補助事業費	0	100,000	△ 100,000	
	計	121,558,728	119,252,714	2,306,014	
収 支 差 額		11,982,376	11,191,170		

6 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
アンケートの実施	施設利用者にアンケートを記入してもらい、施設利用者の意見を求めた。

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートによる意見・提案・苦情等 ・友の会会員の提案 ・ホームページ・電話等による意見受付 ・県民の声の苦情・提案 ・窓口での意見等受付
------------	---

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
<ul style="list-style-type: none"> ・遊具を充実してほしい。 ・手洗い場を増やしてほしい。 ・もう少し植物があるとよい。 ・雨天でも遊べる大型遊具があるとよい。 ・イベント進行に不満が残る部分があった。 	業務の参考としている。

利用者からの積極的な評価
<ul style="list-style-type: none"> ・時間が足りないほど魅力的な遊具や企画があり、良かった。 ・工房では、貴重な体験ができた。 ・孫がとても喜んでた。 ・雨天でも遊べる施設（工房等）があるのでありがたい。

8 指定管理者による自己点検

<p>〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕</p> <p>(1) 魅力あるイベントの実施及び工房の充実 (25年度9事業：イベント延べ日数497日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間のテーマとして開園40周年記念イベントを実施した。(移動プラネタリウム館、こどもの国歴史発見「写真展」、おめでとう40歳) ・恵まれた自然環境を活かした自然体験イベントを実施した。(自然観察会「春の野草を食べてみよう」「キノコ探し」、わくわく自然探検「野イチゴ探し」「昆虫探し」) ・「こどもの国夏まつり」の期間延長により多くの参加者を得た。 ・工房の技術を活かしたメニューと新規メニューの導入、期間限定のおもしろ工作工房の開設などにより、参加者に楽しい創作体験の場を提供した。 <p>(2) 施設・環境の整備及び安全安心で楽しい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細部の安全点検、自主修理などを徹底し、事故防止と予防に努めた。 ・レールトレインのリニューアルのPRに努め、利用者増につなげた。 <p>(3) 地域や関係団体等との連携イベントによる魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携イベントを実施し、存在感のアピールと相互の魅力向上に努めた。(山陰海岸国立公園指定50周年イベント、砂の美術館との共同企画、かにっこ館との相互イベント、砂丘一斉清掃への参加、「ゆるキャラ@カップin鳥取砂丘」の開催) ・他施設イベントで出前工房を行い、こどもの国のPRに努めた。(臨海公園花と緑のフェア、なしっこ館秋のイベント)
<p>〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の老朽化が進むことに伴うもの、遊具の安全基準の見直しに伴うもの等小修繕の管理経費が年々増加することは確実であり、施設設備の修繕は利用者の安全・安心の確保のため、先行的に年度別に引き続き県と協議を行いながら改修等を行っていきたい。 ・大型遊具の更新も実施されたところであるが、魅力ある園づくりのため、遊具のさらなる新設・更新及び施設の改修等が必要な時期となっている。 ・地域・各種団体及び地元企業等と連携し、新たなイベント展開などで集客促進を図る。 ・子ども達にとって快適な環境づくりにより一層努めるとともに職員のスキルを十分に発揮し、多様化する利用者ニーズを反映した事業を総合的に積極的に実施したい。 ・多種多様なイベントに対応するために研修等を重ね更に職員のスキルアップを図りたい。

9 施設所管課による業務点検

項目	評価	点検結果
<p>〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○一部、複数年契約を導入するなど、経費削減に努めている。 ○施設設備の保守管理、修繕、事故防止措置については、必要に応じ県と相談の上、適切な対応を心がけること。
<p>〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免 	C	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の利用許可にあたっての審査基準、標準処理期間、処分基準を定めていなかった。 速やかに作成すると共に、利用者に公表し、適切な利用許可を行うこと。 ○利用料金の徴収、減免は、適切に行われている。
<p>〔その他管理施設の管理に必要な業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○利用受付・案内、附属設備・備品の貸出し及び利用指導・操作については、マニュアルに基づいて適切に行われている。
<p>〔利用者サービス〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者意見の把握・対応については、アンケートにより把握し、その意見を業務に反映させるなど、積極的に業務改善を図る姿勢がみられ、適切な対応が図られている。 ○その他については、協定書に沿って適正に実施されている。
<p>〔収入支出の状況〕</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ○入園料の収入管理及び支出行為は、会計法令等に従って適切に行われている。
<p>〔職員の配置〕</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ○指定管理業務を実施するために必要な人員が適切に配置されている。
<p>総括</p>	B	<p>指定管理業務の内容は、おおむね協定書の内容どおりに実施されており、適切な管理が行われていると認められる。施設の利用許可にあたっての審査基準等については速やかに作成し、適切な運用を行うこと。</p>

- 《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
- D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

別紙 1 利用料金

1 入園料

区分		一般人等	高校生	中学生	小学生以下
個人		500円	500円	200円	無料
団体	10人以上	450円	450円	180円	無料
	20人以上	400円	400円	160円	無料
学校行事		上記料金	250円	100円	無料

2 キャンプ場

区分	料金	
宿泊する場合	一般人(高校生を含む)	1人1泊につき 240円
	児童又は中学生	1人1泊につき 120円
宿泊しない場合	一般人(高校生を含む)	1人1日につき 120円
	児童又は中学生	1人1日につき 60円

3 キャンプ用品貸出料

区分	料金
キャンプ用テント	1張につき 400円
プロパンガスセット	1式につき 400円
鉄板	1枚につき 200円
バーベキュー鍋コンロ	1式につき 300円

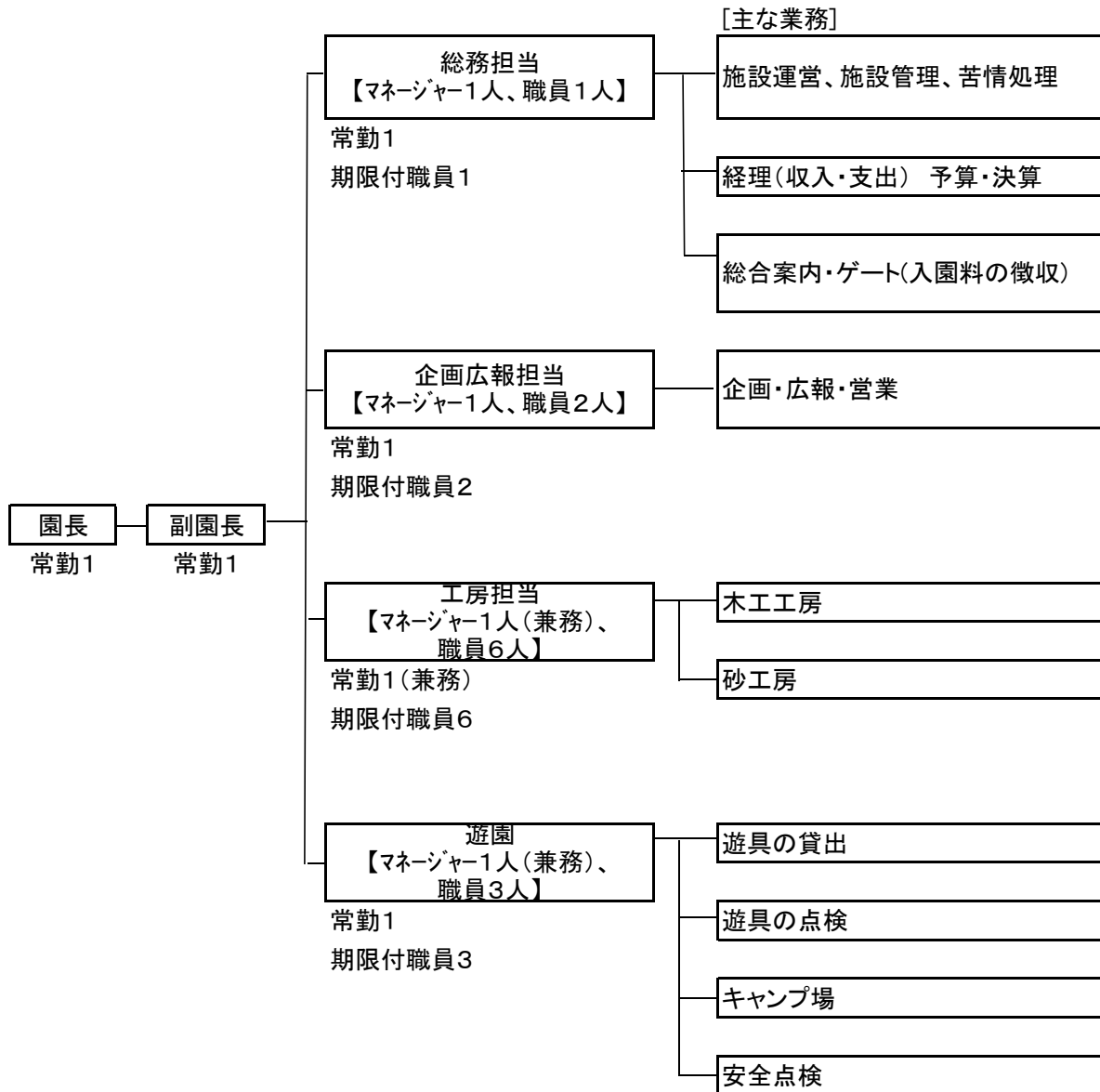
4 工房利用料

区分		金額	
砂の工房	本焼き	幼児、児童又は中学生の生徒	1人1回につき 300円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 400円
	スクラッチ	幼児、児童又は中学生の生徒	1個につき 150円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1個につき 250円
	楽焼き	幼児、児童又は中学生の生徒	1個につき 50円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1個につき 100円
木工工房(工具を利用する場合)	木工	幼児、児童又は中学生の生徒	1人1回につき 100円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 150円
	ガラス細工	幼児、児童又は中学生の生徒	1人1回につき 50円
		高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 100円

5 乗物利用料

区分	金額	
変形自転車	1人1回につき 100円	
バッテリーカー	1人1回につき 100円	
周回コースバッテリーカー	1人1回につき 200円	
サイクルモノレール	1人1回につき 100円	
レールトレイン	満3歳から中学に入学するまでの者	1人1回につき 100円
	中学校若しくは高等学校の生徒、学生又は一般人	1人1回につき 200円

別紙2 こどもの国管理体制(平成25年4月1日現在)



常勤	5人
期限付職員	12人
合計	17人